

教職課程の理念及び基本計画

I 大学としての教員養成に対する理念及び教職課程の設置について

1 大学の設置理念

本学の建学の理念は「愛情教育」であり、学則第1条の大学の目的に「広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、徹底した人格教育を通して豊かな知的教養と国際的感覚を備えた有為の人材を養成し、学術、文化の向上・普及と併せて人類・社会の発展に寄与すること」を掲げている。そして、それを実現すべく、1年次からの全在学期間にわたるFA（ファカルティ・アドバイザー）担当制、1年次からのゼミナール形式による基礎教育、1年次からのキャリア教育、地域活動・インターンシップなどのアウトキャンパススタディ、年次に応じた専門教育など、特色を持った教育が行われている。

こうした建学の精神と教育理念に基づき、本学が育成を目指す人間像は、下記に示すような、今日必要とされる教育職員（以下「教員」という）像と多くの部分でオーバーラップしている。

2 教員養成に対する理念

今日、学校と教育をとりまく状況は大きく変化している。その変化は、社会、子ども、教育制度など多方面に及んでいる。今日の教員に求められているのは、それらの変化に対応し、社会や自らの抱える課題を解決しながら生きていく力をもった子どもを育てる力量である。そのような教育的力量は、教育に関する深い専門知識、子どもの発達や学習過程に関する専門知識、教科指導や生徒指導の専門的スキルなどの獲得のみで身につくものではなく、それに加え、幅広い分野にわたる知識と教養、社会や人間に対する洞察力、教育に対する崇高な理念や教育者としての使命感、児童・生徒に対する教育的愛情、人から慕われる豊かな人間性や人格などが不可欠である。さらに、社会がグローバル化し激しく変化しつつある今日、教員自身が、地球的視野に立ちつつ、地元の状況に対応して適切に行動する能力や、変化の方向を正しく認識し、課題を見つけ出して対応して生きていく能力を身につけていなければ、そのような時代に生きる児童・生徒を導くことは不可能である。

本学の教育職員養成課程（以下「教職課程」という）は、そのカリキュラムを通じて、本学が育成を目指す「広い分野の知識と深い専門の学術」を身につけ、「徹底した人格教育を通して豊かな知的教養と国際的感覚を備えた」人材に、さらに、教育に対する崇高な理念や教育者としての使命感、生徒の発達や学習過程に関する専門知識、教科指導や生徒指導の専門的スキルなどを身につけさせることによって、上記のような今日の教育に求められる教員を養成することを目指すものである。

3 教員養成の構想

教職課程の運営のために、各学部から2～3名選出される教員から構成される教職課程委員会が設置されている。この委員は原則として、教職課程に関わる科目の担当者と教務委員を兼ねる専任教員である。ほぼ、月1回の割合で委員会が開かれ、合議によって課程を運営するとともに、

教職課程を履修する学生に関する情報交換を行い、綿密な学生の指導が行えるようにしている。

教職課程委員のうち、2名が主に中学校・高等学校の保健・体育の免許の取得を目指す学生の指導を、3名がその他の免許の取得を目指す学生の指導を中心的に担っている。この教員たちが学年持ち上がり担当制をとり、4年間にわたって、同じ学生を丁寧に指導する体制をとっている。それによって、学生情報が集約され、学生との緊密なつながりが生まれ、責任ある指導体制が確立されている。それを、他の委員がバックアップすることになる。

教育の基礎的理解に関する科目等には、長年にわたる教職経験のある教員を積極的に配することにより、教育実践に即した教員資質や能力の向上を目指している。教育実習事前指導は、3年次後期に授業時間に組み込んだ授業のみならず、3年次の教育実習ガイダンス、教育実習修了者による情報交換会、4年次に教育実習予定者ガイダンス、教育実習直前指導も含んだものとなっている。これらの事前指導は、妥当な理由によるもの以外の欠席を認めておらず、全回出席を義務づけている。妥当な理由による欠席者に対しては、可能なものについては全員に補講を行うなど、徹底した指導を行っている。

また、教育実習予定者全員に模擬授業の実施を義務づけて授業実践力の向上を図り、実習前には教育実習計画書を提出させて、実習を効果的なものにするためのきめ細かい指導に勤めている。模擬授業はいずれも3年次後期に担当されている「教科教育法」、「教育の方法と技術」、「教育実習Ⅰ（事前指導）」のいずれかで行う。

本学では、中学校免許状を取得予定で、かつ教職に就くことに強い意欲をもつ希望者を対象に、3年次後期に行なう学校体験活動という制度を設けている。これは、教科指導は行わないが、教育現場を理解し、生徒や教員とのコミュニケーション能力を向上させ、4年次教育実習に向けての自らの課題を発見し、十分な準備を行って実習に臨ませようとの配慮から実施しているものである。近隣の教育実習協力校に依頼する場合が多い。

授業内容充実への取り組みとして、本学全体で学生に対して授業アンケートを行い、それに基づいて教員が授業改善計画を作成しているが、教職課程では、教職課程科目について、たとえば教えるためのどんな力がついたかなど、教職科目独自の設問内容を盛り込んで、授業改善に資するように工夫している。

また、教職課程では、兼任講師を含めた情報交換会を開催し、教職課程委員会、全学教務委員会、大学評議会等での決定事項の伝達と理解の促進を目指すとともに、授業展開等に関する意志疎通を図っている。

教職課程委員会では、課題発見実習生や教育実習生の受け入れ、学校ボランティアの派遣などで、飯能市内を中心とする小中学校や市教育委員会との間で、連携や協力に関する取り組みを行っている。

地域の学校との連携では、学校体験活動以外にも飯能市教育委員会との連携により、飯能市内の小中学校のボランティアに学生を派遣したり、恒常的なものではないが、教職課程委員の教員による学校外部評価委員の受託、高校教員、中学校校長会、生徒などを対象とした講演などの地域貢献活動を行っている。

II 学科の教員養成に対する理念及び教職課程の設置について

1 法学部法律学科【中一種免（社会）・高一種免（公民）・高一種免（地理歴史）】

（1）教員養成に対する理念・構想

法学部法律学科では、「リーガルマインドをもって、社会事象を多角的かつ的確に把握し、社会に生じる諸問題を主体的に解決できる能力を備え、地域をはじめとする社会の各領域で活躍する人材の養成」（学則3条2項）を目的としている。この目的のために、法律学科のカリキュラムでは、「専攻科目群」のうち、「コース共通発展科目」として、「専門法学系」と「一般社会科学系」の科目を配し、法律学・政治学を中心としつつも、社会学、歴史学、経済学、地理学、哲学、倫理学などの科目を履修することができるようになっており、これらを通じて、幅広い視野から社会事象を理解できる人材の教育をめざしている。

法律学科では、上記の人材教育の理念をふまえ、「教職課程」のカリキュラムを通して、教職に対する崇高な理念や教育者としての使命感、教育の理念、教育の歴史と思想、教育行政、教育制度、教育課程に関する専門的知識、生徒の発達や学習過程に関する専門的知識、教科指導や生徒指導の専門的なスキルなどを身につけることができる。法律学科のカリキュラムは、上記のように、主として社会科学系の諸学問に興味・関心をもって選択的に履修できる幅広い教育機会を保障しており、「教職課程のカリキュラム」を履修することによって、こうして習得した知識を教科教育において活かせる教員を養成することができると思う。

（2）教職課程の設置趣旨

法律学科では、「基本科目群」や「専攻科目群」として多彩な科目を開設しており、たとえば、「基本科目群」の中の教養発展科目では、「日本伝統文化論」、「子ども文化論」、「労働と社会」、「ホスピタリティ論」、「ジェンダー論」、「人工知能概論」など、今日の社会問題を幅広く理解する必要のある教員にとって有益な科目を多く開設している。「専攻科目群」では、コース共通発展科目において幅広く学んだ専門諸領域の知識をふまえて、コース専攻科目において法律学や政治学の諸領域についてより高度な専門的知識を学ぶことができる。

以上から、法律学科のカリキュラム編成により、本学科の教職課程を履修する学生が、4年間を通して、中学校社会科、高校公民科及び高校地理歴史科の教員として必要とされる確かな専門的知識を身につけることができると思う。また、キャリア教育として職業意識を高めるための科目が開設されているほか、アウトキャンパススタディとして、「インターンシップ」、「まちづくり実践」、「森林文化」などが用意されており、これらの体験学習を学部教育(知育)と結び付けていくことによって、対話能力、課題発見・解決能力、共感能力などの育ちを促進し、法律学科がめざす人格の陶冶に結実していくことが期待される。これらの教育活動は、今日、教師として求められている人間的・専門的資質の形成に資すると思う。

要するに、法律学科では、キャリア選択として教員をめざす学生に対して、法律学科のカリキュラムと「教職課程」のカリキュラムを通して、第1に、生徒の発達段階に応じて、社会諸科学の知識を専門的に編成して、社会生活に関する知識・理解・態度・技能などを伝えることができる教員を養成することができる。第2に、幅広い視野をもって社会や国家が抱える課題に主体的に取り組む意欲をもった生徒を育てる専門的な力量を身につけた教員、あるいは、社会とのかかわりにおいて自らの抱える課題を解決しながら生きる力を身につけた生徒を育てる力量をもつ

た教員を養成することができる。第3に、社会や国家の在り方やその変化を理解するためには、社会や国家の在り方の時間的把握（歴史学）・空間的把握（地理学）が不可欠の要素をなし、法律学・政治学においても、法制史（法史学）・政治史（政治外交史）は重要な要素をなしているものであり、これらの関係諸科目の履修を通じて歴史的・空間的思考と教授能力を身につけた教員を養成することができる。以上のような考えに立って、法律学科では、中一種免（社会）、高一種免（公民）、高一種免（地理歴史）を取得するための教職課程を設置している。

2 経済経営学部経済経営学科「経済と社会」コース【中一種免（社会）・高一種免（公民）】

（1）教員養成に対する理念・構想

リーマンショック以降の経済状況の変化を受け、「幅広い職業人の養成」を使命とし、「社会で生き抜いていける力」を備えた人材の育成を目指すべく、2013年度に、それまでの経済学部を改組し、経済学と経営学の両領域の知識と幅広い教養を身につけた人材を育成する経済経営学部を開設した。学科は「経済経営学科」のみで、経営領域ならびに法学等関連領域の科目を拡充し、「経済と社会」、「経営と会計」、「観光&国際ビジネス」の3コースを設置した。このような学びの場としての経済経営学科の教育理念は、「広い分野の知識と深い専門の学術」を身につけ、「徹底した人格教育を通して豊かな知的教養と国際的感覚を備えた」人材の育成とともに、大学教育の目標である「前に踏み出す力を持ち、積極的に自分で問題解決に取り組む力としての社会人基礎力」を身につけた、「幅広い職業人の養成」を使命とし、「社会で生き抜いていける力」を備えた、「地域社会の中核として諸活動を担う人材」を育成することにある。

経済経営学科では、「教職課程」のカリキュラムを通じて、経済経営学科が育成を目指す上記の人材に、さらに、教育に対する崇高な理念や教育者としての使命感、生徒の発達や学習過程に関する専門知識、教科指導や生徒指導の専門的スキルなどを身につけさせることによって、教科に関する専門知識を持ち、それを教科指導の中で生かせる教員、グローバルな視野を持ちつつも、地域社会の中の課題の解決に主体的に取り組もうとする生徒を育てる力量を持った教員、社会の変化に対応し、社会や自らの抱える課題を解決しながら生きていく力を身につけた生徒を育てる力量を持った教員を養成することを目指す。ただし、免許科目との整合性から、「経済と社会」コース選択者のみを対象とすることとした。

（2）教職課程の設置趣旨

経済経営学科では、経済学、経営学のみならず、きわめて幅広い学問領域の中から科目を選択できるようになっている。とくに教養発展科目では、「日本伝統文化論」、「子ども文化論」、「労働と社会」、「ホスピタリティ論」、「ジェンダー論」、「人工知能概論」など、今日の社会問題を幅広く理解するための科目を多く学ぶことができる。また、専攻基礎科目では、経済学と経営学の基礎的な科目を学ぶ。専攻基幹科目では、免許取得の対象となる「経済と社会」コース進学予定者は、「経済コア分野」と「社会・法コア分野」の双方から、経済学、法学、歴史学、地理学、倫理学などの一般的包括的な内容を含む科目とやや専門的な内容の科目を学ぶ。3年次にコースが決定すると、専攻発展科目で、計量経済学、地方財政論、労働経済学、社会福祉政策などの専門科目を学ぶことになる。

以上から、本学科の「経済と社会」コースの学生が、4年間で中学社会科および高校公民の教員として、教えるために必要な知識を身につけることができると考えられる。また、キャリア科

目として、キャリアを考えるための基礎的な科目以外に、「インターンシップ」、「まちづくり実践」、「森林文化」などのアウトキャンパススタディも用意されている。これらを通じて、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力とともに、生徒に対して、キャリア教育を行うための知識やスキルも身につけることができると考える。

このような学生に対し、「教職課程」のカリキュラムによる教育を行うことにより、上記（１）に示したような資質、能力を持った教員を養成することができると考え、教職課程を設置することとした。

3 スポーツ科学部スポーツ科学科【中一種免（保健体育）・高一種免（保健体育）】

（１） 教員養成に対する理念・構想

スポーツ科学の理論的な知識に基づき、学校、地域及びスポーツが関連する領域において、今日のスポーツの意義や価値をふまえ、健康の維持増進、生涯スポーツ時代の青少年のスポーツ教育や地域の活性化に貢献でき、スポーツ科学の知識と技能を有した中学校・高等学校における教科としての保健体育と運動部活動を担う教員を養成する。

（２） 教職課程の設置趣旨

（中学校 1 種 保健体育）

本学科の前身の現代文化学部スポーツ文化コースでは、平成 21 年度は学部入学定員 120 名であり、当初現代文化学部内に設置された 3 コースには、ほぼ均等に学生が所属することが見込まれた。そのため、スポーツ文化コースについても当初は 40 名から 50 名の学生を対象となることを前提としたカリキュラム編成、教員編成がなされ、保健体育教職課程履修者は 29 名（スポーツ文化コース履修者比 5.2%）であった。しかし、法人が従来に増して大学スポーツの振興に力を入れたこと、時代のニーズや感心がスポーツに向けられたことなどが相俟って、スポーツ文化コース所属学生は増加の一途を辿り、近年では、現代文化学部所属学生の 60%～70%が、スポーツ文化コースに所属する状況となっている。平成 29（2017）年の時点において、現代文化学部では約 200 名の入学者のうち約 150 名が「スポーツ文化コース」か「スポーツキャリアコース」を志望する状況となっており、かつ保健体育教職課程履修者が 100 名を超える状況である。このような状況と実績を踏まえ、ここに現代文化学部を改組し新たに「スポーツ科学部」を設置することとした。あわせて現在までの教育的実績を踏まえ保健体育教職課程を発展的に移行することで社会的要請に応えることを決意した。

「スポーツ科学部」では、多彩な教養教育とスポーツを教材とした専門的な学習に加えて、課外におけるスポーツ活動などを通じて、人間力を高め地域社会で活躍できる教員の育成を目指すこととした。

これからの学校教育現場の教師には専門的な知識はもちろんのこと、健康で文化的な生きがいのある生活を送ることができる社会を構築するために、スポーツ科学の理論的な知識に基づき、学校、地域及びスポーツが関連する領域において、今日のスポーツの意義や価値をふまえ、生涯スポーツとしての保健体育教育のあり方について探求していく姿勢が求められる。

上記の社会的要請を踏まえ、スポーツ科学の学びを基礎とし、スポーツに関する専門的知識と技能、保健体育教員としての資質を高め、適切な指導方法を習得し、教育経験及び社会教育経験を積むことにより、複雑化する社会状況及び多様な社会の要請に応えることができ、柔軟で的確

な指導法を身につけた教員を養成することができるという意味から、本学科に保健体育教職課程を置く意義は大きく、また、本学科だからこそ実践が可能であるといえよう。

こうしたスポーツ科学の知識と技能を有した教員こそ、多感な中学校世代の生徒に関わる指導者としてふさわしく、そういった教員の養成こそ本学科の使命である。

(高校1種 保健体育)

平成23(2011)年6月に公布された「スポーツ基本法」の基本理念において、スポーツの価値と役割が「青少年のスポーツが国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体、家庭、及び地域における活動を相互に連携」「地域において、主体的に協働することによりスポーツを身近に親しむことができるようにするとともに、スポーツを通じて、地域のすべての世代の人々の交流を促進し、交流の基盤を形成」「スポーツを行う者の心身の健康の保持増進、安全の確保」と規定されている。このように近年では、スポーツに関わる多様な領域において、スポーツの意義や価値を理解した上で、スポーツの指導やスポーツを通じた社会貢献ができる人材が強く求められている。このような状況と本学科の前身の現代文化学部スポーツ文化コースでの実績を踏まえ、ここに現代文化学部を改組し新たに「スポーツ科学部」を設置することとした。あわせて現在までの教育的実績を踏まえ保健体育教職課程を発展的に移行することで社会的要請に応えることを決意した。

なお、「スポーツ科学部」では、多彩な教養教育とスポーツを教材とした専門的な学習に加えて、課外におけるスポーツ活動などを通じて、人間力を高め地域社会で活躍できる教員の育成を目指すこととした。

今日の社会において、生涯にわたる健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくみ、共生社会、健康長寿社会、経済・地域活性化を実現することが求められているといえよう。スポーツはその実現に大きく貢献することが求められ、期待されているといえる。

上記の社会的要請を踏まえ、本学科ではスポーツ科学を自然科学、人文科学、社会科学からなる総合科学として位置づけ、スポーツ医科学領域に特化した視点ではなく、広範な社会課題の解決にスポーツが貢献するための総合科学的な視点としてのスポーツ科学を学ぶ。これらの学びを基礎とし、健康で文化的な生きがいのある生活を送ることができる社会を構築するために、スポーツ科学の理論的な知識に基づき、学校、地域及びスポーツが関連する領域において、今日のスポーツの意義や価値をふまえ、健康の維持増進、生涯スポーツ時代の青少年のスポーツ教育や地域の活性化に貢献する教員を養成することができるという意味から、本学科に保健体育教職課程を置く意義は大きく、本学科だからこそ実践が可能であるといえよう。

また、本学では、強化指定クラブ、支援クラブとして、全国レベルの運動部を有しており、保健体育教職課程履修者の多くはそういったクラブでの競技実践と教職課程履修を両立している。

こうしたスポーツ科学の知識と技能を有した教員こそ、生涯スポーツの基礎を形成する高校生世代の生徒に関わる指導者としてふさわしく、そういった教員の養成ももう一つの本学科の使命である。